

教師 V. ホルツの江戸における ドイツ語学級に関する報告書（翻訳）

宇和川 耕 一

はじめに

ここに訳出したのは、1870～1875年（明治4～8年）プロイセン政府の命で来日し、御雇外国人として大学南校（「ドイツ学教場」）、東京医学校で教鞭をとったドイツ人ヴィクトア・ホルツの報告書である。ドイツ・ラインラント・プファルツ州コーブレンツの州立中央文書館で彼の手稿報告書が見つかり（1990年頃か）、日本の東京都・青梅市と姉妹都市関係にある同州ボッパルトの青梅-ボッパルト友好協会に報告され、その後活字化されたもので、現在、協会のホームページにも掲載されている¹⁾。実は、1996年8月に筆者がドイツ語研修の一環としてボッパルト市役所を訪れた際に、市長からヴィクトア・ホルツの存在を伺い、この報告書のコピーを載っていたのだが²⁾、日本におけるごく初期のドイツ語教師としてのホルツに非常に関心を覚えたものの、そのままにしていたのである。近年になって思い起こして調べてみると、彼に関する情報はドイツにも日本にもほとんどないことが分かった。ホルツの名前は、〈御雇外国人〉としては所々に登場し、『資料御雇外国人』にもある程度まとまった記述が掲載されている³⁾。しかし、例えば幕末からのドイツ語教育について詳しい『日独文化人物交流史 ドイツ学事始め』にも彼の名前は無い。とりわけその第五章「日本におけるドイツ語教育の沿革」には「明治初年のドイツ語」の項目があるが、ここにも（公設の）「最初の外国語学校」と呼ばれていたという

ホルツへの言及が全くないのは、むしろ奇妙な感じすらする⁴⁾。ホルツ自身も矜持をもって書いているが、大学南校には彼以前にもドイツ語教師はいたものの、教師としての専門知識をもった者はいなかったようだからである。寡聞ではあるが、唯一のまとまった論考は岡山大学の Michael Rauck によるものだけのようだ⁵⁾。これは「ホルツ学校」と呼ばれたドイツ語学校（ドイツ学教場）の紹介で、おおむねホルツの報告書の内容をまとめて解説したものである。

ただ、英語で書かれていることもあり、ホルツの名前を日本におけるドイツ語関係者に広めるにはあまり役立ちそうにない。また、城岡啓二は1871年刊行の大学南校のドイツ語教材について述べているが、ここにもホルツの名前は登場しない⁶⁾。

ホルツの報告書の訳出に大いに意義があると考えたのは、以上のような理由による。しかし、それはさておいてもこの報告書は面白い。いわゆる「直接教授法」でドイツ語を教え（それ以外に方法がなかった）、さらに本来の目的である自然科学などの専門領域を教えていく、そのやり方が具体的に述べられているのがまず興味を引くし、日本近代教育の黎明期の極めて不安定な時期に、最初はいろいろと不備の多かった大学南校で、教育技術や教育制度や環境について様々な問題を抱えながら孤軍奮闘していく様が伝わってくる。幸いにも、最後に配置された東京医学校では、しっかりしたドイツ人スタッフにも囲まれ、納得のいく仕事もできたようであるが。

ホルツ報告書に添えられている、「ヴィクトア・ホルツについて」および「転勤令状」も参考として訳出した。なお、授業科目名については、必要に応じて当時の呼称を用いたが、おおむね一般的な訳語を当てている。

ヴィクトア・ホルツについて

1926年5月6～7日、ポッパルトにおける教員研修終了記念文集より

ヴィクトア・ホルツ、1846年5月3日生。1869年11月1日ポッパルトにおいて研修指導教員に就任し、短期間当地にて奉職したのち、1870年11月20日、プ

教師 V. ホルツの江戸におけるドイツ語学級に関する報告書（翻訳）

ロシア政府により、ドイツ語学校設立のため、日本国江戸に派遣さる。この国の温暖な気候にあって、喉の病気を癒す目的もあった。1874年10月1日ポッパルトに帰還、J. ホフマンが郡学校監督官に任命されたあと、数学、ドイツ語、ピアノ演奏の授業を担当。日本から戻った頃は、色々と変わった振る舞いが見られた。例えば、作文の評価のときに説明もなく日本語の文字を用い、我々には分からないようなことがあったりした。1877年、まずプリュームの学校監督官に任命され、そこからポーゼンのシュリムへ、さらにゲルゼンキルヒェンに配置換えとなった。（注：帰還の日は記録と一致しない。また、ホルツはポーゼンで没しているため、ゲルゼンキルヒェンへの配置換えは疑わしい。）

転勤令状

ベルリン、1870年9月2日

日本政府より再三申し入れのあった、ドイツ語と基礎学問の教師の江戸派遣依頼に応じて、北ドイツ同盟外務省は私の当該教師紹介斡旋を受け入れた。他の数人の教師との交渉が不首尾に終わった後、私は最終的に、多方面の言語知識により該当する任に適格と思われる、ポッパルトの研修教員ヴィクトア・ホルツに、この三年間契約の仕事をする気がないか問い合わせた。彼が受諾の意向を示したのを受けて、この度外務省より急ぎ同封の申込書が届けられた。私は王立ヒーマト地区学校教師団にこの件について知らせるとともに、ホルツに対しこの令状を届けたうえで受けるか受けないかを明言させ、彼の申し出があれば直ちに現職を解くよう取りはからうものである。復職についてはいずれ報告があるものと期待する。

王立コーブレンツ地区学校教師団殿

教会・教育・医療担当大臣 代理レーナート

教師 V. ホルツの江戸におけるドイツ語学級に関する報告書

1871年2月20日、日本の数え方では明治4年の元旦、私は横浜に到着した。それまでは、江戸にドイツ語学校はないものと思っていたが、当地の大学南校には、いくつかの英語、フランス語学級にならんとすでにドイツ語学級が二つあった。私の配属されたのはここである。学校の責任者は二人の日本人と北米人一人であった。しかし、この学校で教師をつとめているものはすべて、北米人責任者を含め、来日前の教歴がなく、さらには学校の運営には甚だしい悪習があったため、私としては、自分用に作られる学級の指導は一人に任せてもらうのが自分の使命に叶うことだと考えた。閣下がフォン・ブラント氏を派遣して下さったお陰で、私の要求した例外的地位が認められたが、もとよりこれは契約条項に入っていたものである。日本当局の指示で、私はその後学級規則の草案を練った。その際に気をつけたのは一にも二にも、大学南校に蔓延している悪弊を私の学校では許さない、という点であった。

「教師ヴィクトア・ホルツ指導下の」「ドイツ語学校規則」の「草案」は次のようなものだった。

1. この学級に受け入れるのは、まだドイツ語授業を受けたことのない生徒のみである。英語かフランス語を習った生徒は、すでにこれらの言語を比較的良好に理解できる場合にのみ受け入れる。また、生徒は全員ほぼ同年齢（17～20歳）とする。
2. 初年度の生徒数は20名を超えてはならない。— 開講4ヶ月後に生徒数が20を切っている場合、20までは新たに受け入れる。— 4ヶ月毎より頻繁に受け入れを行うことはない。
3. 授業は午前9～11時、午後2時半～4時半の1日4時間行う。—すでに他の学校でも行われているように、この学級でも毎月一土曜日は休講とする。— 休暇については別途定める。— 教師は信仰の定めるところの祭日には授業を行わない。
4. 生徒は一年を通して規則的に授業に出ること。— 不規則な出席のものは

退学させる。

5. 退学させられた者、あるいは自発的に退学した者は、大学の他の学級に受け入れてはならない。

この草案は、何度かの協議で理由説明をしたのち、最終的に大卒で承認された。ただ、1) の17～20歳を15～18歳に、2) の20名を25名とし、毎日の授業開始時間を特定しないことになった。

日本での三ヶ月目の二日目 —4月21日— に私は授業を開始することができた。この日に最初の学年が始まるのである。

ここでまず、結果を非常に制約することになる不都合な状況と、私が取った教育法について話させて戴きたい。

私の生徒数は残念ながら急激に減った。一月目に早くも4名の生徒が病気で抜けた。二月目にも一人の生徒が病気のためやむなく退学した。加えて政府は私の生徒のうち3名をドイツに派遣した。最初の六ヶ月が経たないうちに、生徒数は15名に減っていた。そのため日本での九ヶ月目、私は新たに10名の生徒を受け入れたが、そのうちの6名がまた一年時の終了をまたずに抜けた。これに加えて、一年を通して毎日、軽い不調を理由の欠席があった。

私の学校にとってもっとも不都合だったのは、生徒たちが能力面で相当にばらつきがあっただけでなく、当地での教育において非常に異なったレベルにあった、ということであろう。この事情は今も変わらない。彼らは、日本語で試験等をするでもなく、まとまった学級として私にあずけられたようである。したがって、同じ学年の、規則的に学校に通い同じように熱心な生徒たちですら、成績には顕著な差が出るということになる。例えば、六ヶ月学校にただけの幾人かの生徒が、すでに丸一年習った何人もの生徒より上だったりする。こういう次第で、より能力のある者にも乏しいものにも同じように、できる限り有益なように授業を作っていくのは難しいこととなる。

方法に関しては、最初から選択の余地はほとんどなかった。初めての授業の手引きになりうるような書物はなかったし、何らかの役に立ちそうなドイツ語

通訳もいなかった。結局、生徒が分かるのは、私には当然ながら分からない日本語だけだった。彼らに日本語とドイツ語の類似と違いに気づかせ、確かなドイツ語学習をさせるため、私は最初の六ヶ月間に、生徒たちがドイツ語で学べきものを日本語で身につけた。生徒がドイツ語の発音をかなり正確にできるようになり、文字を覚えた後すぐ、私は語尾変化のない言葉でできた文章 — 例えば「die Kugel ist rund (球は丸い)」、「der Aal ist Fisch (ウナギは魚)」 — を教え始め、続いて、同様の短文で名詞の複数形、動詞の現在形、格変化、人称変化のあらまし、最後に文の組み合わせと構造を教えた。二月目にはヘスターの読本を中級クラスの^{ヘントブーフ}参考書にし、生徒がそこに出てくる(文の中の)単語と文型を習得して、簡単なものを読めるようにした。それを正確な発音で読み、翻訳し、最後には(ドイツ語の)練習で全体を繰り返した。こうして最初の一年間、狭い意味での語学授業を行った。 — 三ヶ月目には算術の授業が始まり、後には地理学の授業も始まった。ここではドイツ語は手段に過ぎず、その完全な習得は二次的な目的にとどまる。

以上のことから、一年目に得られた成果がさほど芳しいものになるはずもなく、あまりはっきりしたものでもなかったことは明らかであろう。しかし、クラスの第一期生で得た結果を私は、授業担当大木大臣閣下への書面で、可能なかぎり申し述べた。内容は次の如くである — 「一年次において生徒は、ヘスターの基礎学校用中級読本及びボーネの高等学校用読本(第一部)を、あまり手助けを必要とせず理解し、翻訳し、正しい抑揚をつけて読み、意見を述べることができるようになった。文法面では語彙、文章論の要点を^{ヘントブーフ}修め、参考書を用いて個々の章のより正確な習得を行うことができるまでになっている。

算術においては、四概念を全ての数に應用できるようになっている。応用課題の参考書として、リヒターおよびゲーリングの教科書(第二部)を用いた。

そのほか、生徒は地理学の必須的表現を具体例とともに学んだ。

他の科目は一年次の授業に採り入れることができなかった。生徒がそのために必要なドイツ語運用能力をまず身につけねばならなかったためである。

クラスの二期生は六ヶ月後に同程度の段階に達していると思われる。

教師 V. ホルツの江戸におけるドイツ語学級に関する報告書（翻訳）

本報告の中で、私のクラスが他の学校と比べてどうなのか、一言述べさせて戴いて差し支えあるまい。今年一月から、私の学級は外的に大学南校から独立した。これは日本の中心的教育施設であり、16名の教師がいる。しかし、他にも多くの小規模の学校が江戸にはあり、その中では私の学級は公的に初めてのもの（初めての外国語学校）と言われている。ここで教職にある者は給与面では少なくとも私と同じで、日本政府に雇われるまで教歴がなくても私より50～100メキシコ・ドル多い月給を貰っている者もいる。その代わり私には、授業のやり方や生徒の指導において、自分の判断と良心に従うことができるという大きな利点があり、他の教師たちは日本人か上述の北アメリカ人の決めた規則に従わねばならない。全体として熱心で言うことを極めてよく聞いてくれる点は、我が生徒たちの賞賛すべき特徴と言うほかなく、この性格が私の責務を非常に心地よいものにしてきていることも、満足感をもって付け加えておきたい。

日本政府が今後私の学校にさらに教師を採用してくれ、私のより有益な活動が可能になるか否か、この数週間そういう動きがあるものの、まだはっきりとは分からない。

1872年4月、江戸にて

V. ホルツ

正研修教員

江戸における教師 V. ホルツ指導ドイツ語クラス第二年度の報告

I. 経過

1872年4月10日の第二年度開始期において、私の学校には二期で19名の生徒がいた。一期目のクラスにはもちろん少し遅れが出るが、次第に両者を一緒に教えるようにしていった。五月末には完全に統合したが、生徒数は16名になってしまった。 — 一年目の報告に述べたように、日本政府は私の学校に二人目の

教師を採るつもりがあるようだったが、72年5月末に公式通達があり、二人目の教師の採用には差し当たり予算がないとのことであった。— 1872年4月の段階で日本の文部省は私に、残り二年の赴任期間の計画書を出すよう要請していた。日本の役人の中でこの種の文書を評価できる者はいまいから、説明のために日本語のできるドイツ人でない外国人の手に渡るのだらうと思われたが、もし断れば日本政府の機嫌を損ねる恐れもあり、やはり求められた教育計画を作成するのが良いと考えた。この教育計画の中から二年目のプログラムを下記の9頁に挙げておく。

1872年6月、日本文部省は、もし生徒が集まれば、50人まで新入生を引き受けるよう提案してきた。その場合、年長組は一日3時間、新入生は一日2時間教え、授業時間は現在の4時間から5時間に増えることになる、という。遅かれ早かれ新たに生徒を採らねばならなかったので、大臣の意向に沿うつもりであると述べたところ、省の方はその代わり250メキシコ・ドル昇給するという。「生徒が熱心な教育により良く進歩を遂げているし、かつ50名の新入生の受け入れも表明した」というのが理由である。日本暦昨年六月からはしたがって250メキシコ・ドルの俸給を得ている。— ついでながら、文部省は私から、理由とか目的は言わなかったが、私が授業に新しい教科を入れたい場合はそのつど大臣に伝える、という正式な約束を取りつけていた。

新入生の受け入れはしかし、期待したほどすぐには行われなかった。7月20日に始まる四週間の夏休みまでに、20名ほどの申し込みがあっただけで、事務方の満足する数ではなかった。休暇後に新しい教育令の公表を待つつもりでいた。新しい教育令が公表されると、私の学校に入学を希望する若者が16、7名になった。他方、私の元の生徒たちは激減し、6名が抜けた。(このうち1名は、後に再三の懇願を受けて復学した)。それまでは授業が全くの無料で行われていたのである。加えて、政府から何ら代替義務を負うでもなく金銭的補助を得ていた者も多かったが、今後は月々一定額の授業料を納めねばならなくなった。試験に合格した生徒のみが補助を受け、受け取った金は学校を出てのち、一定の利率で返却する、それが不可能な場合は、下位の公務(例えば門番)に

ついでこの金額を弁済しなければならないというのである。この規則による退学ということにはならなかった10名の生徒のうち1名は、その後間もなく病気によって抜けてしまった。別の2名は（若すぎたり、病気がちだったりして）一期生の授業について行けなくなったため、下のクラスに移した。1872年10月初め、生徒数は全体で24名であった。

すでに述べた教育令によれば、日本に一定数の大学が設置され、そのそれぞれの下に中学校32校、非常に多くの「小さな」学校がおかれる見込みである。さらに、特殊な専門学校が設置されるという。私の初年時報告で述べた、17人の教師のいる大学南校は、「第一大学下の第一番中学」となった。これまで「最初の外国語学校」と呼ばれていた私の学校は、「第一大学下の第二番中学」となった。第一大学自体と第三、第四等の中学はまだできていない。江戸にある大学級の施設は専門学校で、ドイツ人ミュラー、ホフマン博士の率いる医学校である。

私の年長の生徒たちが政府に援助を求めていたため、役人臨席のもとでクラスの試験をするよう求められた。役人の持参した書面には、第一番中学の生徒が政府から希望の援助を得るために何ができねばならないか、私の生徒もそれをできれば援助を受けられる、旨が書いてあった。この第一番中学のドイツ語科には資格をもった教師はおらず、そこが私の生徒の試験の基準を定められるとは、私としては認め難かったが、私が彼らの目の前で行った試験のあとで、私の一期生は実際に政府の援助に値すると言明すると、役人たちも結局のところそれだけで満足の態であった。

第一番中学の教師全員がなんとなく受け入れるような事柄で反対するのはあなたただけだと、すでに何度か日本側から難癖をつけられてきた。そこでドイツ語教師として雇われている人たちはしかし、契約の更新に努めねばならないという理由ですでに、日本の役人の指示に一切口を差し挟もうとしないのだ。（彼らの契約は通常六ヶ月である。）それに対し私は、いくらそうしようとしても、日本側の考えすべてに応じるわけにはいかない。ここでの活動についてはドイツ政府に対しても責任があるからである。交渉がうまく行かず日本側の機嫌を

損ねたケースの一つが、新教育令の導入に際して、私が今後どのような教育計画で一期生を教えるのかという問題が出てきたときである。

教育令以降「上級中学」の授業計画は第一番中学で使われていた便覧に即して作られていた。この授業計画は私の学校の基準にもなるので、第一番中学は同時に普通中学とも呼ばれていた。第一番中学には一学年四つのドイツ語クラスがあった。教師は一学年週30時間教えることができたので、これを11の科目に分けても大して不都合はなかった。1872年以降、最初の学年に対し18時間しか使えなかったのが、72年12月17日に、日本の役人に急き立てられて、また19名の新入生を受け入れてからは、12時間に短縮せざるをえなくなった。この18ないし12時間を11の科目に割り振るのは無理な話しだった。基礎的な算術や読み方はそこに挙がってもいなかったのだ。何はさておいても希望したのは、「道徳哲学」(!)を私の学校の授業計画から削って欲しいということだった。きちんとやればどの授業も一般道徳の授業でもあるのだから、この科目で特別な授業を行う必要はない、と私は説明したが、満足してもらえなかった。そこで私は、日本にある三つの宗教の立場から道徳の授業を行うことは自分にはできない、キリスト教の立場からの授業は教育大臣の文書による要請がなければ行う権限がないと述べた。役人は、道徳の区別に善し悪しがあるとは思ってもみなかったようで、結局私がこの科目を授業に入れるようそれ以上固執することはなかった。役人を説得するのに更に苦労したのは、化学を授業計画から削ることだった。それでも最後には折れて、この科目を外すことになったが、その分、他の新しい科目については頑強にこだわった。私の学校が「第二番中学」としてそもそも存立することと、同時に私の生徒の重要な関心を危うくしたくなければ、私としては従うほかなかった。72年12月17日このかた、第一期生にかけることのできた週12時間の授業は、こうして名目上以下の11科目に割り振られた—基礎算術、読方、ドイツ文典、作文、自然学、博物史、代数学、幾何学、世界史、地理学、製図。この妙な状況が実際の授業でどの程度変わったかは、報告第二部で述べる。—1873年1月末まではこの状態が続いた。

72年9月に入学した生徒と、さらに72年11月17日に入った生徒は、1873年2

教師 V. ホルツの江戸におけるドイツ語学級に関する報告書（翻訳）

月17日からはまとめて32名1クラスとなり、この形で問題なく契約期限（73年2月16日）までやって行けるだろうと期待していた。ところが一週間後交渉が始まってみると、日本の役所の優柔不断の特徴であり、私の学校にとっては残念であるという結果に終わってしまった。すでにこれまで、新しい教育令によって生じた私の学校の変化について詳しく書きすぎたかもしれないが、この交渉について少し詳細に述べることをお許し願いたい。

73年2月24日、小杉という人が文部大臣閣下の任を受けて次のようなことを伝えてきた — 貴下の学校が相変わらず二部制で統合できず、どちらにも毎日一定の授業時間（2ないし3時間）が不足しているが、新しい教員を採用する予算はないことを考えると、第二番中学としてのあなたの学校は政府によって廃止される、つまり、第一番中学（旧南校）と統合されることになる。貴下が今後も第一番中学で教鞭を執られ、しかもそのドイツ語授業の責任者になれるよう大臣は望んでおられる。近々にこの件について決断できないようであれば、閣下はそもそも日本での貴下の任を解かれざるを得なくなるであろう。私の職位を作ったドイツ公使が3月にはヨーロッパから戻ってくる予定なので、上の伝言に対して答える義務があると考え、大臣閣下のご希望に添いたい気持ちは大いにあるが、フォン・プラント氏の指示に従うことしかできないので、最終的な回答をこの一週間のうちに出すことはできない旨を伝えた。

翌日小杉氏が再び来訪し、大臣閣下の任を受けて、私の今後の職位が最終的に決まるまでは全クラスを、あるいは少なくとも一期生8名を退学させるよう提案した。しかし、これを受けるわけに行かないと思ったので、8名のよくてできる生徒を退学させることに異論を述べ、加えて学校を少なくともあと二週間、今のままにしておいて戴きたいと伝えた。

2月26日、二期生32名を退学させるつもりであるとの連絡があった。1872年の9月にも12月にも、「貴下の学校の生徒数が経費の割に少なすぎるということがあってはならない」と、私の学校の新入生を捜していた当の役所がである。その時には、二期、三期生を入れるには授業時間数が足りないということを再三強く指摘したが、聞き入れられなかった。新入生が最初の困難を切り抜けた今頃に

なって、私の今後の身の振り方も決まっていないうのに、「二期の生徒を1日5時間授業に振り分けることはできない」との理由で退学だというのである。役人にこの一貫性のなさを示し、さしあたり一期・二期生とも残してくれるよう再度依頼した。しかし、翌日実際に32名の生徒が退学させられ、「ドイツ学教場」と校名が変えられるというのがその答えであった。しかも、このことは公的には一切伝えられなかったのである。私に対しては、できるだけ早急にドイツ公使フォン・ブラント氏に進退伺いを立てるよう要求があり、数日後には、私の立場を決めるのにまだ数ヶ月必要である旨が伝えられた。

3月16日にフォン・ブラント氏を表敬訪問できたのは大変に嬉しいことであった。日本の文部大臣はフォン・ブラント氏にすでに私のことを話していたが、上級生6(!)名を退学させ、二期生25(!)名についてはこれまで通りの職分で続ける、という希望を述べただけであった。実際この線で最終決定も下され、上級生は4月8日の年次試験のあと退学、2月27日に退学させられた二期生は再入学させることとなった。

日本での活動の2年間で私がやったことは、8名の生徒の拡大に限られるが、その教育については本報告の第二部で述べる。契約の残り期間一〇ヶ月に再び初心者教えねばならないが、その数は74年2月までに恐らくまた15名くらいまで下がるであろう。数の少ないことは自分の責任ではないとは思ひ、現に日本の文部大臣自身もフォン・ブラント氏の前で、私の学校が大きくなるのは、ほかでもない日本側の事情が熟していないのと、役人の手際の悪さに理由があると認めている。— この状況における私の学校の最大の欠点は、教師がずっと私一人だったということである。二人目の教師を採用するのに必要な経費が足りなかったはずはない。私の滞在中、第一番中学(南校)のドイツ人の数は2名から5名に増えたからである。日本の役所も我々の仕事ぶりは非常に褒めていた。なぜ私の学校に二人目の教師を採らないのかと尋ねれば、役所側が納得のいく理由を挙げるのは難しかったはずである。

二年目の終了時に、フォン・ブラント閣下、大木文部大臣閣下、ベア領事、コヒウス博士、フンク博士、ヒルゲンドルフ、海軍軍医大尉ホフマン博士、ケ

ンパーマン通訳、軍医少佐ミュラー博士のドイツ人諸氏、及び日本人3名の列席を仰いで、私の小さな学級で試験を行った。フォン・ブラント氏ほかのドイツ人諸氏の参加は、これまで何度彼らが表明してきた私の学校に対する関心を改めて示すもので、感謝に堪えない。

II. 授業

一年目にどのようなやり方で授業をし、どのような結果を得たかは、一年次の報告で述べた。二年目の授業はもちろん一年目の授業の継続にはかならないが、二年目のうちにどのあたりまで行くかは、学年始めの段階では厳密に決めることができなかった。したがって、1872年4月に次のような二年次授業計画を立てはしたが、これは文部大臣からの再三の要求に応じたまでのことである。

A. ドイツ語

1. ボーネの読本第一部を読む
2. 文法。概ねシェーファーに則して、品詞、語形変化を全て教える。さらに、一年次に習得した統語論の知識を深める。
3. 作文。物を見て描写し比較する。そのあと小さな物語。

B. 算術。普通の分数および分母が10の累乗である分数の知識。分数の四種類。リヒターとルレーミングの算術書第二部によるその応用。年次末の何ヶ月かで、克蘭ケの実例集を用いて三数方、連鎖比の練習をするかもしれない。

C. プレッツの入門書による物理的地理学および一般民族学。

D. 自然科学

1. 博物誌。手近にある例を用いて（ハンドブックなし）植物の部分および全体の説明、動物の説明。
2. 自然学。導入、物体の特性、特に固体の力学的特性、コッペのハンドブックを60頁あたりまで。ただし、このハンドブックの内容のうち幾つかは端折らねばならない。二年次中には製図と歌唱の授業も行うが、いつ始められるか今から決めるのは難しい。

さしあたり全般的に述べたように、二年次授業の実際の成果は、新入生を二度受け入れたこと、それ以上にさきに触れた授業計画の変更そのものの結果として — 授業計画と必ずしも一致しないので、以下においては、二年目の授業がどのように行われたかということと、全ての学科で目指した結果について、できるだけ明確な具体像を示すことにしたい。

私の生徒にとって最も重要なこととして、ドイツ語は外国語であるとはいえ、他の科目において知識を得るための手段であるから、当然ながら授業全体でその習得に注意を払わねばならなかった。ドイツ語の授業はさらに「読方」、「文典」、「作文」、「会話」に分かれた。この授業のために特にとられていた時間数は週3時間である（一期生の週授業時間は全体で12時間だったのであるが）。

1. 読解の授業では三つの異なる目的を追求した。まず会話の準備授業として、生徒を明瞭な発音と正確なアクセントになれさせるという目的があった。読解授業のこの側面には、「読む」ための時間でのみ特に注意を払ったのであるが、それでもこの点においては完全な成果をあげることができたと思う。（演習作品は、ポーネの上級ドイツ語読本から散文及び詩）。 — 第二に、（狭義の）読解授業は生徒たちに新しい単語や文型を習得させるためのものだった。この目的のために、もちろん読んだものを翻訳し書写させたが、それ以上にずっと重要と考えたのは、会話練習において、読んだものに関連して新しい表現を応用練習することである。しかし他方、生徒には同じ考えを表すのに別の形を使うことも学ばせたいので、ひとつの読章を筆記ないし口頭で、別の文章で書かせるという課題を出した。 — 生徒に新しい概念と関連づけて新しい単語を教えるというのは、主として博物誌、世界史等の授業の領分であるが、そこでも色々なものを読み、読んだものを訳したあと、会話の授業で繰り返した。 — 第三に、読解の授業はドイツ文法の授業でもあった。これは、部分的には不可欠なものではあった。しばしば、とりわけ複雑な文型の場合、生徒はそれを分解ないし平易な文章に置き換えてようやく本来の意味を理解できたからである。この種

の不可欠な分析練習は、同時に、文法の既習事項を復習し、新しく習うものと関連づけるためにも用いられるので、読解（地理等）授業がそっくりドイツ文法授業になってしまうというようなこともあった。

2. ドイツ文法のための特別授業は、短期間だけ私の学校の授業計画に載っていた。この授業は、すでに述べたように、読解授業と関連しており、これには、生徒が非常に沢山の成句（例えば Mut fassen = 勇気を出す、sich in die Zeit schicken = 時流に従う）において、文法的解釈と実際の意味をきちんと分けて考えられるようになる、という利点があった。全体としては、上述の読章で挙げられた文法授業の目的は達成された。しかし、不都合な事情のために、生徒たちに学習したことをまとめ、整理させることにあまり留意することができなかった。
3. 一年目のうちは作文を書かせることはしなかった。色々な試みの結果、生徒が自分からドイツ語の単語や構文を使うには、まだまだ力が足りなさ過ぎると確信したからである。しかし、二年目にはこの授業科目に特に注意を払った。本校の授業計画で作文授業に割り振られた週一時間というのは全く充分ではないと思われたが、それでも従うほかはなかったので、他の科目を作文の授業に当てた。まずそれにぴったりだったのが「自然記述」で、作文の四分の三がこれできた。— 最初は、そのつど幾つかのサンプルを学校に持ち込み、植物の部分（葉や花）の小さな描写と比較をさせた。ドイツの小学校で8、9歳の生徒で行っている、あるいはそうできるしすべきであるのとほぼ同じように、これをドイツ語で話すのである。文型は非常に易しいままにした。そのあと生徒は自宅で作文をして、数日中に持ってきて学校で読み上げ、間違いを直した。語順や文型については、次第に生徒たちに任せるようにしていった。後の半年では、当該の対象について論じたあと、二、三の書物からそれについての文章を読んだが、話したものの、読んだものから作文のための案を選び整えていくのは生徒に委ねた。しかし、生徒の裁量が増えるにつれて誤りも増えていったので、結局作文の構想を読み上げさせ、清書する前に読み上げるのを一度聞いて判

別可能な範囲で、出てきた誤りを直させた。構想を全く却下せねばならないようなことはほとんどなかった。— ついでながら、作文はすべて記述と比較だけだった。聞いた物語を再現するという練習は、私の生徒は行っていない。

4. 「会話」には、当然ながら授業計画上の特別な位置づけはない。しかし、私は首尾一貫して生徒たちに、常に明瞭な発音をし、文法的に正しく、完全に、一定の思考秩序をまもって話すようさせていた。生徒たちの半数は、学んだことについて自由に、正しく、同時に一定の筋道立った思考をもって表現する技能を習得していた。残り半数においては、相変わらず質問によって手助けしてやらねばならなかった。— 私が生徒たちに言うことは全て、かなりゆっくりと彼らに分かるような形で話した。彼らは実際つねに私の言うことを理解してくれた。話し言葉や、早口で話された長い文章を理解する練習は、時間が限られているため行うことができなかった。
5. 次に重要な授業科目と考えていた算術には、授業計画で週2時間が当てられていた。生徒たちが始めの頃、暗算の極めて易しい問題に取り組んだときの顕著な自信のなさを思うと、当時の一期生が一年目に1から100までの全ての数を暗算で処理できるようになったのは、大いなる成果と言う他はない。これに対応する数字計算には1から100万までの数が出てくるのである（リヒターとグレーミングの算術書第二部130頁まで）。二期生はしかし、一年目で計算の授業を受けて二ヶ月にもならず、したがって二年目の初めに二つの学年を一つにするというのは、ほかならぬ算術にとって非常に難しいことになった次第で、6月になってようやく分数計算を始めることができた。生徒はこれを、偶数および逆数の比例計算とも、すでに掲げた算術書（229頁まで）から学んだ。— この授業では、とりわけ応用課題を解くことが話す練習の機会になった。
6. 週1時間の地理学では、生徒たちは数理地理学の「必須事項」、「世界海洋論」、「五大洲概論」を学び、すでに2回の復習をした。復習は、一つには学んだ事柄をしっかりと固めるのに役立つが、それに劣らず自由に話す練

習にもなる。 — 地誌学、民族学は幾つかの事項を学んだだけである。

7. 博物誌、週 1 時間。この科目の授業はほとんど全て作文授業に当てた。しかし、話したり書かせたりした植物はリンネの種に従い、動物は種と目に従って分類された。便覧：シリングの学校博物小誌。
8. 9 月末になってから週 1 時間が当てられた「自然学[窮理学]」では、「一般物性論」と「梃子類」を学んだ。
9. 製図も同様に 72 年 9 月末からで、全体で 22 時間。私がドイツから持って来て、到着した時に預けていた製図の手本を、日本側が紛失してしまっていたので、フリーハンドの製図練習と入門的な幾何学製図に取りかかるほかなかった。フリーハンド製図の練習は、鉛筆で直線、角、直線的な形、曲線、曲線的な形を鉛筆描くというもの。幾何学製図の練習の后者は所与の三角形の中に円を描くというものだが、そのために生徒たちには製図器と墨を使わせた。日本政府はしかし生徒 8 名に製図器一台だけしか購入せず、そのため生徒たちは課題をできるだけ早く仕上げねばならず、このことは製図の正確さや美しさにはいずれにせよよい影響は与えなかった。残念ながら生徒たちは、課題を果たす拠り所である幾何学の定理を学べていなかったのである。
10. 代数学、全体で約 22 時間。加法等の概念と応用、ハイスの算術・代数学問題集の 1 章～10 章、そのあと未知数を使っての一次方程式の応用、同書 36 章、課題 1～35。この問題は基本的なやり方と、代数学的なやり方両方で解かせた。
11. 角度、コッペの平面幾何学 1 章～35 章。
12. 世界史、22 時間。世界史の対象は、聖書による原史時代の短い要約、日本の物語による原史時代、ヴァルターの世界史教科書によるバビロニアとアッシリアの歴史（これが本題）。

これで、今はもう退校している優秀な方の生徒たちに関する限り、二年目の授業について述べるべきことは述べたことになろう。少し補足しておく、二

年目に受け入れ本年2月末にまた退校となった生徒たちには、もう一年目と同じやり方の授業はしなかった。私の経験を役立てるために、日本の学校での実地的なドイツ語文法の作成に取りかかり、主としてその第一（最小）部に即して最初の授業を行った。— 執筆中の本の残り二部の完成は1874年に延ばさねばならない。

二年目の報告の最後に一言付け加えれば、生徒たちの熱心さと態度は非常に嬉しかったが、色々と不都合な事情が起こったために、ここでの私の活動にあまり満足できておらず、契約の残り十ヶ月を誠意を持って勤めるつもりであるが、心から喜んでとはいかないであろう。

江戸にて、1873年4月9日
正研修指導教官 V. ホルツ

研修指導教官 V. ホルツの江戸滞在期における活動最終報告

我が校三年目の初め、73年4月には、すでに二年目の報告書で述べたように、私の立場はあまり心地よいものではなかったが、幸い間もなくこれに変化が生じた。1873年秋、江戸の医学校[東京医学校]予科で新しい教師が必要になったため、教師団では私の要望を入れて、私の医学校予科への転任を文部省に提案した。文部省はこれを歓迎し、すでに73年の夏期休暇中に本校を廃止にした。夏期休暇後、最初は我が校から医学校に移る生徒だけを教えたが、医科大学の開学年である1873年11月初めからは、ここの教師団の一員となった。

73年10月半ば、私の契約が切れる四ヶ月前に、日本の役所から、月収300円（約300メキシコ・ドル、あるいは100～440か）で二年間の新しい契約の提案があった。最初は冬学期の終了まで残るつもりであったが、その後少なくとも丸一年はこの学校で働こうと決意し、ベルリンの王立教育・医学省に、それに必要な八ヶ月の事後休暇を申請し、認められた。しかし、1874年9月に私の第二子が生まれたため、事後休暇の満了直後に出発するのが難しくなり、さらに三

教師 V. ホルツの江戸におけるドイツ語学級に関する報告書（翻訳）

ヶ月半滞在延長をという日本側の申し出を、ベルリンの本省には必要となった出発延長を懇懇に申し伝えたうえで受け入れた。三ヶ月半の間に、日本の文部省からさらに一年契約の申し出があったが、そうなると短期間に三度続けて事後休暇を申請することになるため、これは受け入れるわけにはいくまいと思った。

医学校では7名のドイツ人からなら教師団が授業科目も時間割も決めており、ホフマン博士とミュラー博士の二人が日本側の役所に対して校長として教師団を代表していた。こういう事情から、この施設に移って以降、日本の役所との意見の相違はなくなった。役所とのあれこれの他に私が来て最初の頃に差し障りのあったこと、生徒たちの病気や能力の著しいばらつきは、医科大学においても残念ながら少なくとも同程度には見られた。

私の新しい仕事で割り当てられた科目は、ドイツ語、算術、地理、そしてもちろん1874年以降であるが、体操であった。授業は前の私の学校とは本質的に違う形態にせざるを得ず、例を挙げると、一年のうちに同じ生徒で、暗算と整数の四則の応用課題を端折ることで、一×一から九九、整数と普通分数の計算、応用練習までを扱ったりした。

日本の皇立文部省は私の活動の終わりに際して、1875年1月30日感謝状と素晴らしい贈り物で労ってくれた。また、前の職場でも医学校予科の仕事においてもそうであるが、生徒たちの好意を得ることができ、特に私の出発前の週と当日にそれがはっきりと分かったのは嬉しいことであった。

日本にいた時期を、真摯に勤めあげたという意識で振り返っている。とりわけ滞在最後の二年間についてはほとんど快い思い出だけを持って帰欧する次第である。

1875年4月、アーヘン郡シェーフエンヒュッテにて
正研修指導教員 V. ホルツ

注

- 1) Freundeskreis der Partnerstädte Ome-Boppard (hrsg.), Bericht des Lehrers Viktor Holtz, der von 1870 - 1875 in Japan unterrichtete. Abschrift aus Beständen des Landeshauptarchivs Koblenz. Bestand 405 Nr. 4363. 1. Auflage 1991.
- 2) <http://www.ome-boppard.de/holtz.htm> 参照
- 3) この間の事情については、ホルツのことも含めて若干報告したことがある。拙文「ライン河畔の小都市ポッパルト —意外な日本との接点—」(公開講座「世界の都市」編集委員会編、『平成20年度愛媛大学公開講座「世界の都市(6)―その歴史と文化―』) 参照。
- 4) ユネスコ東アジア文化研究センター編、『資料御雇外国人』、小学館、1975年、417ページ参照。
- 5) 宮永孝、『日独文化人物交流史 ドイツ学事始め』、三修社、1993年、33pp.参照。
- 6) Michael Rauck, Victor Hotz and the "German School" in Tokyo, 岡山大学経済学会雑誌28(2)、1996。
- 7) 城岡啓二、「1871年刊行の大学南校のドイツ語教材について一言語学的特徴から見た編著者問題を中心に」、『静岡大学人文論集57(1)』。